

明凡4
4302

北條時鄰著

子里山窓
不許翻刻

鹿嶋記

早稲田大學圖書館
昭和三十二年十二月三十日
藏書

東國名所圖會

全三冊

攝都書肆

文金堂發行

鹿島志序

余夙好山澤遊獨素

室有制得是

迹不及子過二甚於熱海數變耳每端

少雖地志未甚子嘆嗚而翔里也鹿島

至視平時鄰取甚鹿嶋志既上特示

余讀了云余嘗謂鹿島之神為上者



鹿島志序

佐命功臣以承

國初以來

天朝尊宗祀典虔敬載在國史迨後
鏹倉幕府展教彌爾歷三利織豐
諸氏多祀不懈蓋神去之造草昧
三世仗旄鉞而上輔

皇化導 鑾旂而建功邊陲也其威
靈不被神臨彼鎮宜有歷世之紀
述也方今寓內浮屠所據猶有棄志
此祠則不遠茲祀題銘僅之如冊豈
不一闕典耶 時鄰世家奉祀性敏好
學結髮來江戶師事松原高田氏

高田氏於國學稱精博時鄰親笑
 有年今此書之成抑有淵源也其
 宗典故事祠宇沿革風土名勝悉徵
 諸古史搜括遺書網羅不遺而又加
 新可謂周備矣今 朝有地志編纂
 之舉則安以此書不給引証之用哉然

則至不輕舉匪易也余他日幸得
 田程未善備心則將以此書為鄉導而採
 其神祠採其名勝美於是乎神魂
 死焉不得子刻其端以一言也
 文政癸未季秋侍講成島司直撰

男讓書



鹿島志序

鹿島神官北條時鄰懷麻
鳴志來而請之序余閱之
其體裁大類於稱諸國名
所畷會者僅足為兒女子
之觀身時鄰者吾黨之豪

士如此一著書冰其本意
蓋里充之懇請難辭而化
也明矣雖法考證精覈使
世俗能知神宮之由來善
報土地之舊蹟廣布於天
下永傳於無窮之功竅可

謂忠於所祭之神矣夫倭
學之道大而無不兼備神
佛儒老衆流百家則此意
地考證之書久豈可不謂
其一端乎余竊喜忠於其
所祭之神功於其所學之

道之撰而為題片言云文
政癸未秋九月壬午東都
知非齋主人源與清

六十六翁輪池書

輪池書
源與清

いほくのかき我麻海の大祚
志し
年を
あ
あ
あ
あ
あ

母の〜〜おのまは〜〜
ある年〜〜宮家の〜〜
母か〜〜大神の〜〜
〜〜
〜〜

大宮司中居鹿嶋連則瓊

上卷目録

神系
鎮坐
神宮造
宮所沿革
評靈
神木
鹿を神使とす
靈験
奉幣使
奥宮
沼尾神社
蓮池

勲功
相殿神
神位
神寶
神馬
御藤
宮社の差別
春日御遷幸
和歌
坂戸神社
息洲神社
男瓶

高房神社
熊野神社
稻荷神社
七夕神社
跡宮
海邊神社
押手神社
國主神社
道路衢神
卒川神社
御笠神社
歳山祭

甲社

牛頭天王
御厨神社
八龍神
潮神社
鷲神社
祝詞神社
あいらよあいらの神社
年神社
阿津神社
手子崎神社
御兒神社
青馬祭
御戸開

下卷

常陸帶祭
司召祭
流鏑馬
御軍祭
新嘗祭
日月祭
叙坐祭
直會
鉾場

鹿島名義
御笠山
御手洗川

踏歌祭
北星祭
名越菰
御船祭
相撲
黒酒白酒祭
庭上御供
神舞

霞零鹿島
要石
高間原
高間浦

木無川

鹿島崎

甕山

神池

鹿島故城

加久良井岡

潮来村

大洗磯前神社

鹿島小差繩

鹿島立

驛路

ト部家

下津濱

神代壺

岩相浦

布太郎久池

藤須十二橋

御石祭
天兼若木

碁石濱

角折濱

大織冠鎌足社

芹野橋

浪逆海

可多為橋

神領

神當流

神作鞍鎧

鹿島躍

大宮司

物忌

鹿島連

龜ト

拾遺の部

祢宜祝の沙汰
祭頭

神樂

狛犬

校倉

車觸

経石

七不思議

矢の根石

世牟解牟塚

青屋

神宮寺
寺院放逐

不問殿

樓門四王

文庫

赤童子

弥勒謠

七井戸

洲濱の菓子

白鳥郷

凡例

鹿嶋神宮の由緒は大宮所蔵の書記せるものとて、更に世に聞え
 ねば此書か、ん礎とすべきたより、つゞき、これに歴史ある、雑書ある、家々
 の記録ある、翁の口傳など、まぜてかた集、何とあつての巻々、な
 らざれば、とゞき、つゞき、と長々、けさ、見か、と、つゞき、つゞき、其大概を、
 畧々、略々、二巻とす。

上巻の大神の縁起より、摂社末社祭祀の式等、下巻の名所舊蹟昔
 より傳ふる古實と、あつて、雜事神宮寺院の、こと、を、記、つゞき、つゞき、
 あつて、つゞき、つゞき、郡中、あつて、近、名、あつて、つゞき、つゞき、つゞき、
 録せん。

文中、た、風土記との、ミ、擧、つゞき、つゞき、常陸風土記を、つゞき、つゞき、日記と、引、つゞき、つゞき、
 家々、つゞき、つゞき、古文書の類、つゞき、つゞき、例傳記、つゞき、つゞき、大宮司家の傳書、つゞき、つゞき、何、つゞき、つゞき、

神事志を考せし書あり。
 文中引用の書悉く全文を引出せし例の畧して何の書と云ふことのみ
 かけりありしは本書より悉く辨へしむべきなり。
 古書よりいへば古老の口碑のその傳へし説ともそのせしむる
 ことへの残るもあはれをある中より人の考あるにあらざるべし
 説をあげ又そのまが思ひつれりし僻按ともつれりしなり。
 此書のかれ體と通俗の讀安きなりし物として人の乞ふべき
 ことごとく名所圖會とありしものかたはるもよきしむくはるるなりしなり。

鹿嶋志上の巻

神官小儀仗平時鄰撰

○神系 正殿武甕槌大神古事記也。於是伊邪那岐命拔所
 佩之十拳劍斬其子迦具土神之頸。著御刀本血亦走就湯
 津石村所成神名甕速日神次。通速日神次建御雷之男神
 亦名建布都神亦名豊布都神。とありしは日本紀に武甕
 槌命と經津主命を別神とす。たゞ其甚異なる傳あり。體分
 身におもひてりしこと正しくゆゑよし。古事記傳より其
 證を擧ぐ悉く論じたるが如し。御名の義を紀は甕槌と書
 るも借字にして。いひしれ通音嚴しむこと。津の助字。ち
 の持の略言。建く嚴きとのれわひを持するとして。稱名なりしこと
 大神の生まるといふこと。天書よりも。也。姓氏録に倭川原忌

寸ら武甕槌神十五世孫彥根命之後也。また矢作連ら
布都努志乃命之後也。なり。

○

歎切 懸巻もかゝる皇孫日子番能通々藝命天降多へ

時豊葦原水穗國より千速振荒振國神多かれは平定て

むくく高皇産靈尊天照大御神の勅りて思兼神八百万神

等議り擇天菩比神と遣されし大國主神は婿附り三年

に命す復奏さど。よて又天若日子を降しはるよふれも悪

心あり大國主神の女下照姫と娶此國を獲んと慮り八年

になすまで復命さうこと。天照大御神詔く何神と遣はる

やうり言趣せん諸神等白くゆくと建御雷男神と遣べし

て則建御雷命は天鳥船神と副り天降しませり。あは二

神出雲國伊那佐小濱に降到り十掬釵を浪穂に逆りし

一たり其釵前は踏坐多のく靈異か御接威をゆり。天

津神の詔と述多くと大國主神かこみく八十掬手は隠侍ひ

言代主神ら船と踏くゆけ天逆手を青柴垣に歩成り隠

ま建御名方神の力競をんとく来りう建御雷命の御

手を取さる立水り取成ま釵又よとつせを懼り退き

建御雷命は建御名方神の手と取り若葦を搯批ごごと

投離りて逃去たり。信濃國諏訪湖ま追退け星神香

香背男と建葉槌命と遣り帰服しあまを御言り背

如螢火光如五月蠅荒振神と拂ひし石根木根立清水

沫草の片葉も言止り大八嶋の國中悉平和。皇孫尊は女

らう天降し多しおむ古事記日本紀古語拾遺出雲國

造神賀詞かど。明りあり。神武天皇大和國へ御發向のりも

新靈劔とてごごのひく。賊黨と斬隨へまひく。神武紀よりえ
たり。かく常磐は天地の依合の極平らけく知し。わん安國に定
まひ。皆大神のゆきも深き御功を今に世まで誰か
の恩頼と蒙らざらん。

○鎮坐 神代の昔より風土記より自高天原降来大神名香
鳴天之大神天則號曰香嶋之宮地則名豊香嶋之宮。神
道集に延文三年安居大神を常陸國那賀郡古内山より天下
國中に見廻り鹿島郡の吉處に御在所に定むと
あり。按古内山三代實録に鹿島宮造宮の末と抹山那賀郡に在り記を
此山にや神名帳に那賀郡藤内神社に名和名抄に那賀郡鹿島郡あり。崇神天
皇の御世大坂山の頂より白細大御服坐白柁御杖取らして頭
とまひ御託言のりもく。其時大中臣聞勝命大八島國汝
所知食國止事向賜之香嶋國坐天津御神と申せしことかぞ

風土記よりえとられたる上古よりこれ鹿島郡に鎮坐しこと疑

○相殿神 右に經津主命左に天兒屋根命二柱を祭らる。
大鏡に鎌足の内臣生とまひ常陸國かればかとの鹿島とい

ふ所より氏御神とまひ奉りし。天兒屋根命ら中
臣藤原姓の遠祖より鎌足のおとも其苗裔かれば氏御神

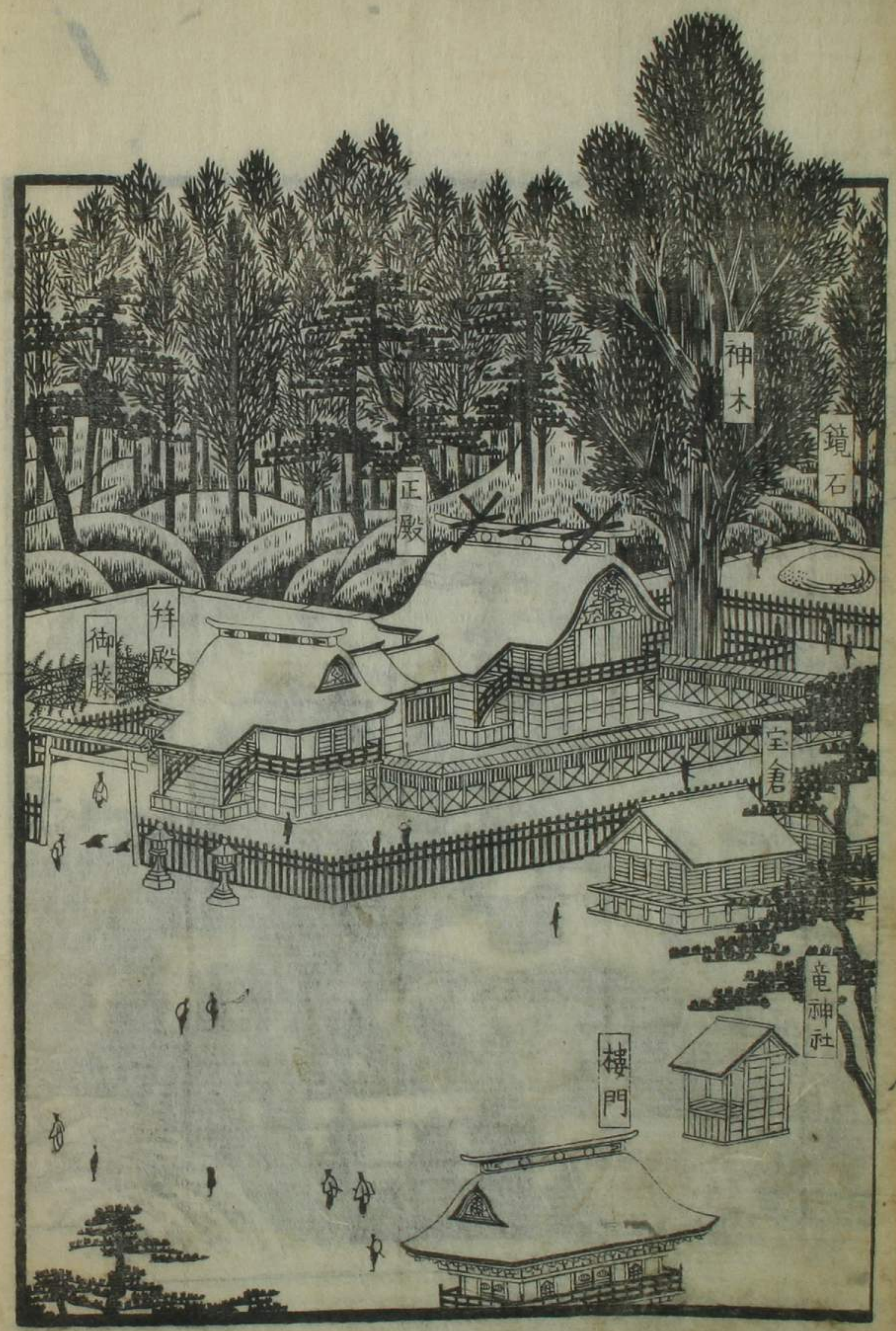
○神宮造營 風土記に淡海大津朝 天智天皇 初遣使人造神宮
宮自爾已来修理不絶云々。此外異の説あり

例傳記に神武天皇元年より廿一年まで有造立。鹿島治乱記に聖武帝天
造假宮設拜平城帝大同二年宮殿造營。一説に崇神天皇二十七年建立
風土記のいふ書なれば證し。古代廿一年
一度づ宮殿を皆改作し。弘仁三年六月より至



鹿嶋神宮





其弊少りくをて正殿のわろ破れ隨て修理せしむるに
 日本紀畧より延喜式に常陸國鹿島神社正殿二十年
 一度改造其料使用神稅如無神稅即元正稅云東鑑に建
 又四年源頼朝卿より延喜式より造管のむあり中昔より
 の國司の修理をてこくありて新任國司必宮を造る前司造
 所より新司改任の時懷柔しは明月記文曆二年園太曆文
 和二年春日權現驗記のと合せ見ると知べし三代實錄に貞
 觀八年正月鹿嶋大神宮惣六箇院二十年間一加修造所
 用材木五万餘枝工夫十六万九千餘人新稻十八万二千
 餘束云云あれ昔の宮造のさへあり又同條に造宮材木君栗
 木と用すく宮邊の開地は五千七百株栽られしと云今
 の栗林村あり中臣系圖に造鹿島宮使六位兼善造鹿嶋神

宮使從六位上時來など云々何との御代の云々
 其後慶長十年に至りて
 御造宮あり又々元和四年
 造らせり御遷宮の作法かこれの云々ありと別り
 宮の北向をて御神體の東に向ひありと云々深き
 なる云々

○神位 續日本紀に寶龜八年七月乙丑叙鹿島社正三位
 云續日本後紀に承和三年五月丁未奉授常陸國鹿島郡
 從二位勲一等建御賀豆智命正二位云同六年十月丁丑
 奉授常陸國鹿嶋郡正二位勲一等建御加都智命從一位
 云云透は正一位に進ませり
 神の位階と尊卑を分つたは云々閑田耕筆は是れ正五

位ありて十二町正四位なりは二十四町の田を奉らるるなり
 次身い令の定のごとく有名無實より稲荷とて必正一
 位を社家より免許せられたるはあはれきまは聖武天皇
 八幡大神を東大寺より祭りて一品を授られし是神位乃
 始あり勲一等勲二等ありて武臣武功より依り給はる
 位ありて神も武神軍の祈りて靈験あり時勲位を授奉り
 ことあり古事記傳より鹿島の正三位香取を正四位上なり是
 本一神ありて鹿島より其總より御霊を祭る故に位も高
 く香取りより別より齋主より御霊を祭る故に位もや降
 れるあり然る若是別神ありては書記の趣経津主の
 大將軍武甕槌の副將軍の位ありて彼神位の尊卑は當
 らざるもれりや云々文德實錄より仁壽元年正月庚子詔天下

諸神不論有位無位叙正六位上とてえくわくことあり
 一あり例傳記より鳥居は正一位勲一等の額を懸
 け雷雨とびくきて其額引割ありたり神託ありてい
 位階と顯り懸んやらみ声よて鳴動しけりといへり
 ○宮所沿革 撰集抄より治承の比常陸國鹿島明神に参り
 侍れを御社と南向はけり前の海後と山より侍り社い
 るに回廊軒ときり塩とせむ御前の端板すむ海
 なる塩と引を砂りて二三里ありて記せれと今
 ありと思ひあはれいづる西行法師も國々
 を行めりて實景とて人なれば偽りて後
 書とていづるのわがえ違ひはやあらん宮も昔二十年
 一度づ改め造らる其時より所などのりしことも

難一諸國里人談之撰集抄之鹿島のいふいふ息栖の風景
息栖を鹿島の旧地なりともいふなりと風土記に神宮の地
理をのりて所り地體高敞東西臨海峰谷犬牙邑里交錯山
木野州自屏内庭之藩籬潤流崖泉涌朝夕之汲流嶺頭
横舍松竹衛於垣外谿腰堀井薜蘿蔭於壁上春經其村者
百州花秋遇其路者千樹錦葉可謂神仙之坐居佳麗之
豊不可悉記とあり今之處り合へり

○神寶 節靈劔楯板龍神の形で画 旗棹廣牙鬼首篋鬼の頭を納む箱
子何やん物あり現し 于珠満珠かきまきあり 其の外古刀古劔甲冑弓矢鞍
鏡かごも 武具馬具樂器の類の類 時代もさしぬる
き物數多ありとく々舉盡し毎年七月七日寶倉を
開きまらりて虫子の神事あり此日正殿は素麩と供奉より

桑の葉と茄子を用ふ風土記に崇神天皇の御世太刀
十口鉾二枚鐵弓二張鐵箭一具許呂四口故鐵一連練鐵一
連馬一又鞍一具ハズ鏡二面五色絶一連奉幣さし

○節靈劔 古事記に僕雖不降專有平其國之横刀可降此
神劔なり

古事記傳に節字廣韻玉篇に断声と注せし意を以て
用ひしれり今世に言ふも物の残なく清く断

中。薩都
神社あり

○御藤 瑞垣のやううは生さるるくもひをうごれり。花盛の比
ひを立とめ、かきかめりし。

詞林采葉抄より凡我國は藤

根國と申とるや、是則鹿嶋明神金輪際より生出る御坐石
柱とて、藤の根りて日本國をつらぬけりて申故なり云々
○鹿を神使とて 古事記より葦原中國平和せん神を擇と
りて天尾羽張神と大神の天安河の水を逆日塞上りて道
を塞おとせりて他神の行いぬるや、よして天迦久神を遣

しと問へるもひし武甕槌大神とまぬるせまへりてあり
平田氏の説より天迦久神と天鹿神とて、古事記より大神の鹿
を使とて、起原なりとて、羅山文集より常陸國鹿嶋宮古
来不殺鹿以神使故也云々、とて、如く今よありて、鹿を
ハ疎畧りて定まると、神の使者とて、古くよりいひ
傳へる諸社あり、古事記より倭建命伊吹山より分入ると、時
白猪をて、神の使者とて、松浦廟宮縁
起大平記神社略蒙りて、神使のて、其外物り、おや
かると、世よのひとて、熊野山の烏、稻荷山の狐、比叡山の猿
八幡社の鳩、松尾社の亀、熱田社の鷺、愛宕山の鷲、富
士山の猪、三峯社の狼、大國社の鼠、三島社の鰻、諏方社の
蛇、荒神の鶏、などのたひなり。

○宮社の差別 延喜式神名帳に大小の神祇をてく神社とのみ

書ふかりの伊勢を除くのわら鹿島香取よのこりたりて鹿島神

宮香取神宮各神大月とわきり他神は異ある大神はあつた

故と思ふ三代實録貞觀九年八月二日勅伊勢國伊

佐奈岐伊佐奈弥神改社称宮云北條九代記蒙古襲来の

条は伊勢の風社を風宮と崇らるる云ふありて宮と社と

尊卑の差等あることありて後世とかりて宮も社もおなじ

を此との心得と誤りたりと宮の御屋社を屋代と

義かすべし

○靈驗 古惡神を征伐し御劔を逆し立其の上御

坐し又御手を劔又より成りなど奇き御稜威を示し

多しこと古事記より東鑑壽永三年正月社僧夢想し

當所神為追罰義仲並平家赴京都御云而同日戌尅黒

雲覆寶殿四方悉如向暗御殿大震動鹿鷄等多以群集頃

而彼黒雲且西方雜一羽在其雲中見人目是布代未聞奇

瑞也者武衛令聞之御湯殿下庭上遥拜彼社方給弥催御

欽仰之誠云件時尅京録倉共以雷鳴地震云ま鹿島大

明神御上洛之由風聞出来之後賊徒追討神戮不空者於

三建久二年の条も奇異のこと也悉く明和八年座主ト郎

常敵瑞驗記より二巻を著して古今の貴賤拜禱奉り

て瑞驗を蒙るることを詳し記集たりとれよゆりて思

○春日御遷幸 日記も奈良宮の御時朝廷の近き守護

おくりまさんと稱徳天皇神護景雲二年六月廿一日白鹿

乘の神枝を鞭とす大和國添上郡御笠山に御遷幸す

一、其時中臣鹿嶋連宗則時風秀行三人大宮司の鶴と兼
 て供奉今子宮司家の故子鶴と同年十一月八日神託依朝延より
 勅使と立られ山の麓南向の宮と造り鎮まり坐させ
 まりし宗則立掃奮の如く神宮を守べしとて
 此時燒栗を賜託宣し其子孫の榮んことれ栗の正
 立繁茂らんどかべしとのまけり帰とのち御言のまけり
 植生出りや栄まさりえり是より姓と中時風秀行
臣植栗連ともい
 の春日よとゆ祠官とありぬ今の辰市大東の家ありと
一代要記帝王編年記公重根源神道集詞
林采兼抄鹿嶋同答色兼字類抄廿二社本
録廿二社注式諸社報元記源平盛衰記神社略蒙
神社考大日本史例傳記の外そのまのり
 國史に記えんぬたまくるやあん一兼あん一
 かもめりて春りの山の浮きのまのり哥兼

載雜談神詠とありひがごとく後人の讀ることも追もし
 ○奉幣使 延喜式鹿島社五色薄純各一丈安藝木綿二
 十枚盛農料商布一段布網三條明櫃二合調布二丈荷覆
 二條この時宮司祿宜祝物使藤原氏六位已下一人寮史生一
忌等も賜物あり
 人費幣夫二人其使等當日費幣發察向國とて毎年
 参向ありし又新帝即位立后任大臣のりもあるり也
 當宮へ奉幣使を立らしし大鏡を見しるり幣帛とり萬
 物と千座の置座を充く神を備すりの續本朝文粹に
 立后の後八社奉幣並鹿嶋奉幣云類聚符宣抄大政官符
 為鹿島香取兩社幣帛差件等人宛使發遣如件兩國承
 知依例行之符到奉行天曆五年正月廿二日台記の康
 治元年八月廿日東鑑の壽永元年八月十一日同書寛喜三

年五月九日など奉幣使をよめりせりてりる。

○和歌

万葉集

雲津鹿島に神を祈りて皇軍を承りて承りてりる

那賀郡上丁 大舍人部十文

拾遺愚草

定家卿

か一箇のや梅を松系とまらぬの君が常々神のまより

夫木集

後京極摂政

鹿島のや鷲の羽づひよあつこ昔七路の絶とさうりる

月清集

同

これ比のんの香をよそりてるを煮しぬれぬの梅の夕ぞ

後徳大寺左大臣

歌枕名寄

鹿島のかの梅のよ杉とこの水のよぞあつりる

同

光明峯寺入道

系たの心麻島のまのまの垣乃久くなくぬ香の物ぞ

同

頭雅

鹿島の鹿しまれりる宮柱なや系代り君うたぬり

拾玉集

慈鎮和尚

先づのあへてぬやりの初ん哉麻島れより通ふんを

同

同

梅のよたぬきを鹿島山に喜自心まきも梅麻乃る

和歌ゆきる

安岡成政

鹿島なる神のちりふあひをを廣るにあの傳へ

鹿嶋紀行

藤原吉深

治りて世の安閑とありぬも鹿一はけ神のあかりきり

香取日記

平春海

中元節 鹿嶋の御所のいふ杉のくひを先しと神の代いのも

同 橘千薩

鹿島ゆき神まひたてて松の枝の日落のうらけく幾代ぞ

名所今歌集 同

大王の三笠山もあつたりて麻もまがゆる幸つ神社

外國は鹿嶋とよめる歌を百葉よみまの浦坂をくらね鹿島なる

約まの流土とみくゆりこん 紀伊 又 香島より 熊本とこりてまぐ

みれがらとまぐく都 押もゆ也 能登 曾丹集 玉葉集 同

こも 忘れぬと 鹿島あまふくま川のゆみせあうやし 障奥 小馬

命婦集 拾遺集 鹿島あま 筑波の神のほりく

同 損津 菅家百葉集 拾遺集 鹿島あま 筑波の神のほりく

あまひのこゝろを思ひけりて 此の哥近江の筑摩の山中にまがらう 菅万の真字

名所とあまの地理とあまの御供とあまの御供とあまの御供とあまの御供と

ま合のあまの古哥はまの例あまの御供とあまの御供とあまの御供と

らま 集らるるのみ。後京極摂政の鷲の羽ひは乗こころし哥と

神道集。まの拾葉抄別帝追加曲まの大神天降たまふ時

金の鷲は乗まひ御供と銀の鶴ののりて物せしとととととと

俗説まよりにて讀まらるる。

○ 奥宮 二丁許東にある大神の荒魂と齋祭と宮へ祢宜祝

い更らるる参詣諸人も神前子物音と禁と祭の時の拍手を

も忍び拍て忌謹めり。

○ 坂戸神社 坂戸村にある祭神天兒屋根命風土記は、大之

大神社坂戸社沼尾社合三處惣称香嶋天之大神云々神道

集は鹿島三所者沼尾酒戸云々坂路のおゆよ所なれを

坂戸神社



鹿嶋志

六

坂戸の義よや。坂さかの嶮あしもよよ。戸との處ところの略語りやくごあり。さて沼尾坂戸ぬまおしかの二社ふたと神宮かみみやもつきよく尊敬たうとうあり。今いまは神宮かみみやとあはせし鹿嶋三社かしまさんとくく。

○沼尾神社 沼尾村ぬまおはあり。祭神まつりかみ経津主大神つねつぬし。風土記ふうどきに其社そのやしろ

北沼尾池きたぬまお。古光ふるみつ曰いわく神世かみよ自天みかみ流来りやうらい水沼みづぬま所生ところなま蓮根れんこん味気あじ太異たひ

甘絶あまこと他所たところ有病者ありやまひ食此このぬまお沼蓮ぬまお早差はやさし驗あやま云。

夫木集 藤原光俊

沼尾の池ぬまおに玉たまの神代かみよよりたゞぬや深ふかふ誓ちかひあり。同書どうしよに此この哥うたを康元元年かやげん十一月五日いっしつごにち鹿嶋社かしまはまうや。次つぎは宮みやゆらゆら沼尾社ぬまおへの池いけのこまきり。蓮れんの生なまく服はくも。ゆれ不老ふらう不ふ死しなど風土記ふうどきにまえた。今いまはかたつ。こまきりゆけ。云々うんうん。

鹿嶋志

十七

沼尾神社



跡のゆくまゝゆきゆきと敷るにたゞりて沼の有とてその
 の岡を沼丘の義ありて

○息洲神社

息洲村の海邊にあり住吉三神底筒男中筒男

表筒男命を祭るとも鹿島の摂社として毎年の祭礼等

する鹿島より四月十三日の祭に、舞座、神舞、海原、人形、紙、

故のなごれ古事あり、鹿嶋香取息洲と三處の鼎の三足れ如く

ゆきとも三里づらち隔たりたりて、此処を参詣するに少

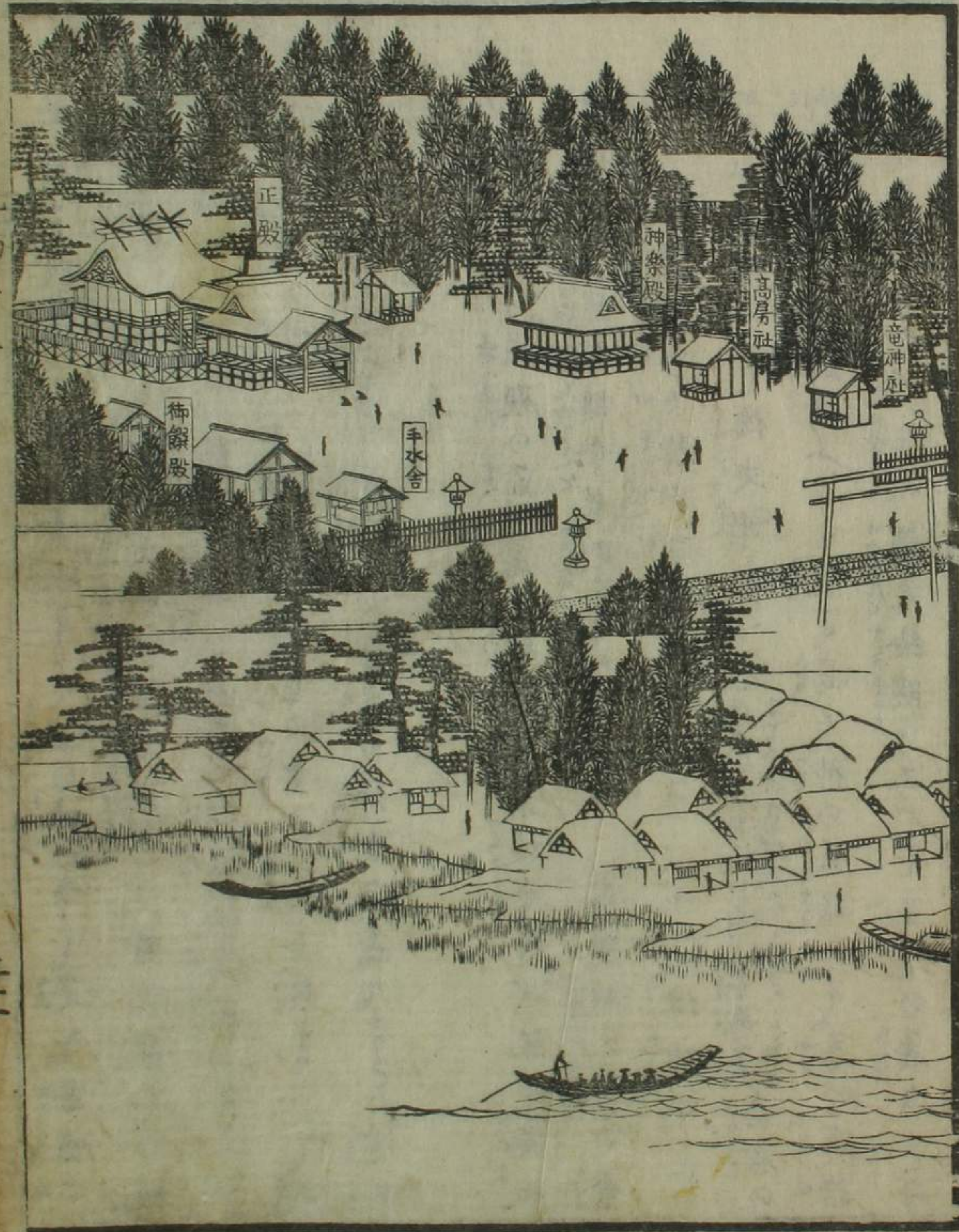
らむ、諸國里人談よ、常陸國息栖明神の磯ちり海中より、

瓶男瓶とて二の奇石あり、男瓶の経一丈あり、よして銚子の

かゝらへ、其口とおぼしき所は溝あり、中を控のごとく窪て鍋乃

形あり、女瓶はつらつ五六尺なり、土器に似たり、土俗曰れは神

代の銚子土器とて、此石満潮より二三尺沈ゆる、于瀉よ水の上



尾山

二五

息 栖 神 社



尾山

二五

あつらひしれ銚子の中ら素水より湖の味ひる。是を惡塩井
の水と云ふ。人皇十五代若櫻宮天皇御宇三癸未載二月鎮
座の額あり。此瓶の水中より鳥居の左右よりあり。く
常は水底に沈たり。千福水より出ると空の曇る時を見たり。晴
天よりくくくくくく。息洲と云ふ。名を沖洲の義なり。浮洲
の義なりや。

○高房神社 正殿の前よりあり。祭神建葉槌命。神代紀より。故如
遺倭文神建葉槌命者則服云云。と云え。武甕槌大神の余
と云け。星神香々背男を征伐し神なり。ゆへ倭織をたじ
めり。神なり。倭文神と云ふ。倭織は伊勢氏の考。助織の義。高房の
御名のより。立綱ほり。説は高を神の美稱なり。房は古語
拾遺より。好麻之所。生故謂之。織國と云ふ。生麻の義なり。是

